

元気なあきたは食事から

# 秋田市食育推進計画を策定

問い合わせ  
企画調整課  
☎(866)2032



いただきまあ〜す！(川口保育所)

※食育…生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。  
(内閣府ホームページより)

市では、市民のみなさんが日々の生活の中で食育(※)を意識できるように、また、家庭や地域、行政が協力して食育を推進するための「秋田市食育推進計画」を策定しました。



## 食の大切さもっと感じてほしい

秋田市は四季折々の農産物や食材に恵まれ、独特の食文化が根付いている地域です。そして、みなさんが生涯にわたって健康な心と身体をつくり、豊かな人間性を育む上で「食」は大きな役割を担っています。

楽しみながらあいさつの習慣やマナーを身に付け、豊かな生活や人間性を育む

②自然の恩恵などへの感謝、環境との調和…農作業体験や料理教室などを通して、食に対する感謝の気持ちを深める

③地域の食文化への理解…地場産の食材、伝統的な行事食や郷土料理を取り入れ、食文化や豊かな味覚を育む

④食の安全・安心…食の知識を深め、食事を自分の判断で正しく選ぶ力を身に付ける

⑤望ましい食生活…栄養バランスに注意し、規則正しい食生活を実践する

## 食育を進める5つの基本方針

①食を通じたコミュニケーション…家族や地域の人たちと食事を

◆ 計画の全文は企画調整課(市役所2階)と市ホームページでご覧いただけます。

http://www.city.akita.akita.jp/jp/mn/syokukiku/

## 市内20地区にある“まちのルール”

### 地区計画をご存知ですか？

秋田市には全市的な都市計画の他に、地区のまちなみや特性に合うよう定めた地区計画があります。地区計画は、その地区の住民の合意で決定し、条例により道路や公園などの配置、建物の用途やかたちなどのルールを定めています。

現在、まちのルールを定めているのは右に示した20地区。地区計画について詳しくは、都市計画課☎(866)2152へお問い合わせください。ホームページでもご覧いただけます。

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/chikukeikaku/



### 地区計画にはこんなルールがあるよ！

- 建物の屋根のひさしや軒先などから敷地の境界線までの距離は0.5m以上…桜台
- 敷地面積は最低200㎡…山手台



## レジャーシーズン到来…ですが 食中毒にご注意を！

有毒な植物を山菜と間違えたり寄生虫が入り込んだ魚や貝を食べてしまわないよう、正しい知識を身につけて食中毒を防ぎましょう。衛生検査課☎(883)1181

### あいまいな知識は禁物

- 食用だと確認できない植物は絶対に食べないでください
- 新芽や根だけで種類を見分けるのは難しいことです。正しい知識、鑑別方法は専門家の指導を受けましょう
- 山菜採りでは、有毒植物が混ざらないよう注意しましょう。シドケ(食用)とトリカブト(有毒)、ニラ(食用)とスイセンの葉(有毒)は間違えやすいので特に注意を！



シドケ(食用)



トリカブト(有毒)

### 魚は寄生虫に気を付けて

- ブラックバス、鮎、ウグイなど、寄生虫が多い淡水魚は、刺身などの生食を避け、加熱調理しましょう
- 内臓の寄生虫が筋肉に移ることがあるので、鮮魚はなるべく早く内臓を取り除きましょう
- 川魚を調理するとき、まな板などの調理器具から寄生虫に感染することがあります。手をよく洗うのはもちろん、調理器具もよく洗って熱湯で消毒しましょう

問い合わせ

秋田中央警察署交通課  
☎(835)1111



すれ違うときは相手の自転車を右に見るように！

歩道は歩行者優先…自転車は歩道の車道寄り部分をすぐに止まれる速度で走りましょう  
自転車同士がすれ違うときは左に避けましょう

### 歩道を走るときの注意

- 普通自転車の歩道通行可(下のマーク)の標識や道路標示があるとき
- 13歳未満のかた、70歳以上のかた、身体に障がいがあるかたが運転するとき
- 車道の交通状況を見て、安全に通行するには歩道を走ることがやむを得ないとき



たまごかけご飯をペロリ(農家民宿・重松の家)

## 農家レストランや 民宿の開業に補助

農家のみなさん、周囲の豊かな自然環境や資源を生かして農家民宿や農家レストランを開業しませんか。都市部のかたを受け入れて交流することで、きっとみなさんのかけがえのない財産になるはず。市では新たに開業する農家のかたに対して審査の上、改築費用などの一部を補助します。どうぞご活用ください。

対象経費

農家のかたが、自宅の一部などを改築して農家民宿や農家レストランなどを新たに開業する場合の改築費や設備の購入費など

補助額

対象経費の3分の1以内(上限100万円)

申し込み

事前に農業農村振興課へご連絡のうえ、7月31日(火)まで申請書などをご提出ください。審査の上、補助の可否を決定します

問い合わせ

農業農村振興課☎(866)2116  
Eメール ro-agen@city.akita.akita.jp  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ag/en/>



### 人との出会いが宝物に

農家民宿「重松の家」の佐藤祐子さん(上新城)

お家に泊まってもらい、里のものを食べてもらえたら楽しいと思って始めました。

昨年のインターハイで福岡県の中村学園女子高校バスケット部のみなさんが泊まってくれましたが、別れのとき「福岡に連れて帰りたい」と言われるくらい仲良くなりました。その時もらった手紙は私の大事な宝物です。

「5月は自転車月間」

## 自転車は車道の左端が原則です

自転車の正しい通行区分は「車道の左端」です。ただし、次の場合に限り歩道を走ることができですが、通行の際は十分お気をつけください。